

事務局（堂前芳昭） 糠内中学校の吉田議員、議長席にご着席願います。
議長（吉田恭平）これより議長をつとめます。糠内中学校の吉田恭平です。よろしく
お願いします。

[一般質問再開]

議長（吉田恭平） 会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

次に札内東中学校、豊岡志衣議員の発言を許します。

25番、豊岡志衣議員。

25番（豊岡志衣）

私は、幕別町の公共施設を利用して気になることがあります。それは、喫煙スペースのことです。例をあげると札内スポーツセンターです。一応たばこを吸ってもよい喫煙スペースというのはつくられています。普通に喫煙スペースの近くを通ると、たばこの煙の臭いがしてとても煙たいです。これは学校などでも同じです。

これは小学校の話ですが、先生に用があり訪ねると、学校の喫煙スペースに先生がおり、呼ぶととてもたばこ臭くてとても嫌な気持ちになりました。

また、先生と普通に話をしているだけでも、たばこの臭いがしたこともあります。大人たちにとっては大したことではなくても、生徒たちはとても敏感であるということを知ってほしいです。

今、日本では、禁煙がすすめられているというのに、幕別町はいまだに場所を決めて吸っているというのは、遅れていると思います。なので、どうせなら私たちは公共施設すべて禁煙にするとよいと思います。そうすれば、いつも不快に思っている人々が救われると思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉田恭平） 岡田 町長。

町長（岡田和夫）

豊岡志衣議員のご質問にお答えいたします。

町内の公共施設を禁煙にしてはとのご質問であります。

たばこはお酒などといっしょに、嗜好といわれる、いわゆるたしなみ好む物の一つでありまして、法律では20歳未満の人は当然吸うことはできませんが、大人の人には自由というふうにされております。

しかしながら、豊岡議員のご質問にもありますように、たばこの煙が嫌いだとか、たばこを吸う人の近くにいて、たばこを吸わない人たちの健康にも影響があるというようなことから、厚生労働省では、平成6年10月にたばこ行動計画検討会を設け検討するとともに、平成15年5月1日には健康増進法を改正し受動喫煙の防止いわゆるたばこを吸わない人が、他人のたばこの煙を本人の意思と関係なく、喫煙しているのと同じ状態になることを防ぐということを決めました。

このようなことから、幕別町では、平成13年6月から検討を始め、主な公共施設に、お話ありましたように分煙機を設置し受動喫煙の防止に努めてきているところであります。

町内の公共施設を禁煙にしてはというようなご質問であります。初めにも申しあげましたように、たばこは嗜好品の一つであり、たばこを吸う人の逆を言えば権利もあるわけでありますので、その人たちのことも考えますと一気に全て禁煙にできるかどうか、大変難しいものもあるんだろうというふうに思います。

ただ、公共施設の中でも行ったことがあるかわかりませんが、保健福祉センターなんかは、建物が出来た時から全面禁煙というふうになっております。

先日の新聞では、愛煙家の率が4人に1人だということも報じられておりました。だんだんたばこを吸う人が減ってきているというのも実態であります。

豊岡議員の言われるように時代は間違いなく禁煙に向かっているんだろうというふうに私も認識をいたしております。

たばこを吸う人吸わない人、それぞれの理解を得られるように努めながら、何とか社会生活の調和の中で、今後、禁煙に向けて対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、幕別町の取り組み状況等につきまして、この後、総務部長の方から補足説明をさせます。

以上で、豊岡志衣議員のご質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

議長（吉田恭平） 総務部長。

総務部長（菅 好弘）

それでは、私の方から受動喫煙の防止に向けた幕別町の取り組み状況等について、説明をさせていただきます。

分煙対策につきましては、1986年、昭和61年でございますけれども、WHOの総会において公共の場所において非喫煙者たちがたばこの煙にさらされないような措置、子どもや若年者が喫煙の習慣をつけないようにするための措置、たばこの習慣性等についての警告表示等の実施など、喫煙対策を実施するよう勧告したことから世界的な取り組みが始まったものであります。

WHOの勧告を受けまして、日本では、昭和63年から調査検討に取り組みまして、町長の答弁にもありますように、平成6年10月にたばこ行動計画検討会を開催し、翌平成7年3月に分煙対策推進についての行動計画が示されたところであります。

さらには、町長の答弁にもありましたように、平成15年5月1日には健康増進法が改正になりまして受動喫煙の防止が定められております。

受動喫煙防止対策といたしましては、A段階が禁煙、B段階は完全分煙、C段階が空間分煙、D段階は時間分煙となっております。幕別町では、平成13年6月からC段階いわゆる空間分煙からB段階の完全分煙での取り組みを行っております。

各公共施設においては、分煙機を設置してきております。

また、近隣センターなどでは、分煙機の設置がありませんので、こういった施設におきましては、施設の外で喫煙されるようお願いをいたしまして、利用者の皆様のご協力をいただいているというのが現状であります。

学校施設にありましてタバコの煙が廊下などにもれないよう換気扇の設置などを対応をしているところでもあります。福祉センターにありましては、町長の答弁にもありましたように施設内禁煙ということで取り組みをしております。

管内の町村では、現在のところ一部施設において、病院、保健福祉施設、保育所などで、禁煙を取り入れているところもありますが、全体的には、幕別町同様に完全分煙に向けた段階というふうに聞いております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（吉田恭平） 以上で、豊岡志衣議員の質問を終わります。

次に忠類中学校、二川咲恵議員の発言を許します。

26番、二川咲恵議員。

26番（二川咲恵）

現在は、以前までと比べて、お年寄りとの交流する機会が少なくなっていると思います。以前は、幕別の老人ホームに行き、お年寄りとの交流や忠類にあるふれあいセンター福寿で1日デイサービスを体験するなどがありました。

ボランティア活動に参加する子どもの数の減少などがありますが、ボランティア活動やお年寄りとの交流によって得るものは大きいので、是非、以前まで忠類社会福祉協議会でやっていた取り組みを続けてほしいと願っておりますが、いかがでしょうか。

議長（吉田恭平） 岡田 町長。

町長（岡田和夫）

二川咲恵議員のご質問にお答えいたします。

ボランティア活動についてであります。

行政が地域住民に協力していただいて進めるまちづくりについて、ボランティア活動は欠かすことのできないものであらうと思っております。

ボランティア活動を推進・支援する窓口は、社会福祉協議会で、今年の4月に幕別町社会福祉協議会と忠類村社会福祉協議会が合併して、新しく幕別町社会福祉協議会となりました。

行政と社会福祉協議会は、別々の組織であります。地域住民の福祉の向上には、社会福祉協議会と連携をとりながら推進していくことが大切であります。

なお、忠類地域におけますボランティア事業につきましては、一部事業内容の変更はありますが、事業自体は、合併前と同様に事業を推進されているというふうにお聞きをいたしております。

いずれにいたしても、社会福祉協議会と充分協議をしながら、これからも事業の推

進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で、二川咲恵議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（吉田恭平） 以上で、二川咲恵議員の質問を終わります。

次に忠類中学校、青木文香議員の発言を許します。

27番、青木文香議員。

27番（青木文香）

忠類地区での行事で意見や質問があります。忠類中学校での伝統ある卒業給食や上尾市との交流、さらに、忠類での祭りなどの行事を私たちは楽しみにしています。これらの行事を今後も続けてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、回答はよろしいですが、予算の使い方について意見があります。わたしは、お金を大事に使い、町の借金を減らしてほしいと思います。でも、行事や福祉なども今までどおりにして、住民が安心して楽しく暮らせるまちづくりをしてほしいと思っています。このようなまちづくりができるようによろしくお願いします。

議長（吉田恭平） 遠藤助役。

助役（遠藤清一）

それでは、青木文香議員のご質問にお答えを申し上げます。

忠類地域でのイベントに関するご質問でございますが、ご承知のように現在は8月14日にふるさと盆踊り大会、10月の第3日曜日には忠類どんとこいむら祭り、2月の第3日曜日には忠類ナウマン全道そり大会の3つのイベントが開催されております。

これらのイベントは、幕別町観光物産協会忠類支部が中心となりまして、農協、商工会、文化協会など地域住民による実行委員会が組織され、手づくりのイベントとして、多くの住民の皆さんをはじめ、町外からの来訪者の方々にも楽しんでいただいているところでございます。今後もこれまでどおり開催されることとなっているところでもあります。

次に、予算の使い方についてのご要望がございましたが、おっしゃるとおり、借金を減らすことに最大限の努力をしながら、住民にとってなくてはならない福祉や医療などの予算につきましては、確保するように柔軟に対応をさせていただきたいと、このように考えております。

以上で、青木文香議員からのご質問に対します、私からの答弁とさせていただきます。

議長（吉田恭平） 高橋教育長。

教育長（高橋平明）

青木文香議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに卒業給食についてであります。生徒や保護者の皆さんからの継続の要望が多ければ、引き続き実施する方向で検討したいというふうに考えております。

次に、上尾市との交流については、忠類地区にとどまらず来年からは全町的な事業

に広げ、続けていきたいというふうに考えおります。

なお、具体的な内容については、教育部長から説明をいたします。

以上で青木文香議員のご質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

議長（吉田恭平） 教育部長。

教育部長（水谷幸雄）

卒業給食と上尾市との交流、この2つでありますけれども、まず1点目の忠類地域の卒業給食についてであります。

忠類学校給食センターでは、平成7年度から、ですから12年前からになりますが、中学校3年生を対象に卒業給食を実施しています。小学校から9年間、食べた給食の最後の思い出にということで、いつもよりちょっぴり豪華な給食を味わってもらっていますが、卒業生や保護者からは大変好評を得ていますし、忠類地域の給食担当者会議や学校訪問等でも、卒業給食を続けてほしい、こういう意見もあります。

現在、忠類中学校にお願いしておりますが、生徒、保護者の意見をまとめていただいて、先ほど教育長から話がありましたように、継続の要望が多ければ引き続き実施する方向で検討したいと思っております。

次に上尾市との交流事業についてであります。

合併によりまして、幕別町内小中学生の国内交流事業の交流先は、上尾市と、宮崎県日向市、それから神奈川県開成町、この3つになりました。

忠類が、昭和50年から相互訪問を行ってきた上尾市との交流事業は、今後、忠類地域だけではなくて、幕別町全体の子ども会育成連絡協議会の事業として、参加を広げて、今後とも継続していく方向であります。

また、この他、国内交流事業、さらには中学校2年生が参加する海外研修事業を幕別町全体の児童生徒を対象として実施することにしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（吉田恭平） 以上で、青木文香議員の質問を終わります。

次に幕別中学校、尚和育実議員の発言を許します。

28番、尚和育実議員。

28番（尚和育実）

僕は、幕別町本町は、少し活気がないと思います。札内に住んでいる人は色々なお店があるので便利だと思うのですが、僕は、緑町に住んでいるので少し離れていて不便です。もう少し活気のある町にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉田恭平） 岡田町長。

町長（岡田和夫）

尚和育実議員のご質問にお答えいたします。

幕別町本町地区の活気あるまちづくりについてであります。

幕別町の人口は、住民基本台帳によりますと、本年4月と10年前を比較しますと、

2,406人が増加しております。その内訳でありますけれども、札内地区では3,581人増えているのに対して、逆に幕別地区では1,175人が減少しているというのが実情であります。

このことは、札内地区が帯広市のベットタウンとなり、それに伴って、大型商業施設や国道など幹線道路に店舗が張り付き、また、区画整理事業や大規模な住宅開発が行われたことにより、人が札内地区に移動したものであるというふうに考えられております。

こうした状況でありますことから、本町地区におきましても、定住人口、住んでいるだけの人口の増加を図るべき、住宅地の開発や駅周辺市街地に公営住宅を建設し、また、幕別駅前においても活気ある商店街を目指し、パークプラザなどの建設を進めたところであります。

さらに、道路、広場等を整備し活性化に努めているところでありますが、なかなか効果が現れないというのが現状であろうかというふうに思います。

いずれにいたしましても、活気ある町にするためには、人口の増加、あるいは人が大勢集まってくような工夫をしていかなければならないんだらうというふうに思っております。皆さんからのご意見や、あるいは地域住民の方々との協議を踏まえた中で、これからもこうした本町地区の活性化に向けての取組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上で、尚和育実議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（吉田恭平） 以上で、尚和育実議員の質問を終わります。

次に幕別中学校、内野美奈代議員の発言を許します。

29番、内野美奈代議員。

29番（内野美奈代）

いじめについてですが、北海道のある市町村で、起きたいじめの事件を教育委員会が事実をあかさずに放置していた。ニュースで見て、私はとても驚きました。それと同時に、教育委員会がそんなことでいいのかと思いました。いじめという事実があったならば、すぐ保護者や生徒への説明が必要と思います。

もし、幕別でそのような事件があったならば、幕別の教育委員会は、しっかりと事実の説明をしていただけますか。

議長（吉田恭平） 高橋教育長。

教育長（高橋平明）

内野美奈代議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問にあります道内で起きたいじめの問題を始め、各地でいじめが原因と思われる子どもたちの自殺する事件が起きていることに、大変悲しくて残念な思いであります。

いじめの問題につきましては、各種調査の結果を見ましても、様々な学年で、また色々な状況で発生し、いじめを受けていると感じている人は大変苦しんでいるにもか

かわらず、いじめている側がその行為をいじめと認識しないで、遊びの延長のようにふざけているだけとしか考えていないことなども明らかになっています。

いじめが原因で不登校やけがをするなどの不測の事態に発展した場合や、そのような事態が予測される場合は、まず学校で最初に事実を確認すると同時に、教育委員会に報告があります。そして、生徒間のいじめについては担任の先生による当人同士の話し合い、あるいはクラス単位で話し合いなどによる解決策を探るほか、校長先生や教頭先生を交えて話し合い、根本的な解決と再発防止を検討することとなります。それらの結果についても教育委員会へ報告され、場合によっては教育委員会が学校を指導することもあります。

万が一これが事件に発展するような、あるいはしそうな場合には、教育委員会も事実関係を確認するとともに十勝教育局をはじめ、関係する機関とも連携し、学校といっしょに問題解決にむけて対応をすることになります。

また、いじめを受け、それを解決したいと考える生徒をどのように支援できるかが課題となりますが、相談を受ける体制として、不登校やいじめについて相談を受ける相談員やスクールカウンセラーを配置し相談業務を行っています。

また、教育委員会にも相談専用の電話を設置し対応しているところであります。しかし、これらの制度が広く皆さんに知られていないことも想定されますので、今後も学校などを通じてPRをしていきたいというふうに考えております。

また、学校で発生する様々なトラブルについて、あるいは小さなサインなどを見逃さずに早期発見早期解決を目指し、注意を払うよう校長会議などで学校の対応をお願いをしているところであります。

以上で、内野美奈代議員のご質問に対する答弁といたします。

議長（吉田恭平） 以上で、内野美奈代議員の質問を終わります。

[閉 会]

議長（吉田恭平） これで、一般質問を終結いたします。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、平成十八年幕別町子ども議会を閉会いたします。

[議長退任あいさつ]

議長（吉田恭平） これをもちまして、私の議長の任は終わりました。皆さんのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。